

港北区福祉保健活動拠点の利用について

利用条件が12月7日(水)から変更いたします。ご確認ください。

☆:前回と変更した項目

1 利用時の感染拡大防止の取組について

- ・代表者は利用された方全員の氏名、連絡先、利用日を記載した名簿を作成(必要な時のみ、ご提出を依頼いたします)
- ・マスクの着用、手洗い及び手指消毒の徹底、検温の実施
- ・対人距離の確保(最低限1m)
- ・運動や音楽活動の際も、マスクを着用し利用者同士の間隔を十分に確保してください。
- ・換気を実施(窓開放、換気扇使用)
- ・入替等の消毒・換気のため、利用時間の厳守
- ・拠点利用後、備品等の消毒作業

2 開館時間及び利用時間について

【開館時間】月～土 9:00～21:00 日祝 9:00～17:00

【利用時間】午前 9:00～12:30 午後 13:00～16:30 夜間 17:00～20:30

☆連続したご利用は可能です。ただし、換気として最後 30 分は退出していただきますので、ご承知おきください。

※換気のため、30分短縮となります。そのため、上記時間より早くお貸出しすることはできませんので、ご承知おきください。

※17時以降の予約がない場合は、閉館いたします。

3 利用人数について(部屋の面積数から一人当たり4㎡として導きます)

- ・多目的研修室(43名) ・団体交流室Ⅰ(14名) ・団体交流室Ⅱ(5名)
- ・対面朗読室(7名) ・録音室(4名) ・点字制作室(5名)

※フリースペースは利用できません。

※密集を避けるため、遵守願います。

※最低限人と人が接触しない程度の間隔(目安1m)が取れるよう利用ください。

4 その他

- ・コピー機やロッカーのみをご使用になる際には窓口にお声かけください。
- ・飲食される場合、向かい合って座らず互いの距離を取ってください。また、会話をされる際はマスクの着用をお願いします。

令和3年12月7日